

令和 6 年 第 5 回 定例教育委員会 日程

1 日 時 令和 6 年 5 月 7 日 (火) 13:30~15:00

2 場 所 瀬戸内町役場 4階 委員会室

3 内 容

(1) 令和 6 年第 4 回 定例教育委員会 議事録の承認

(2) 教育長所掌事務処理経過報告

(3) 事務連絡

(4) 議題

① 議案第 7 号 瀬戸内町文化財保護審議会委員の委嘱について

② 議案第 8 号 瀬戸内町中学校部活動地域移行等推進委員会設置要綱の制定について

③ 議案第 9 号 瀬戸内町中学校部活動地域移行等推進委員会委員の委嘱について

④ 議案第 10 号 瀬戸内町スポーツ推進委員の委嘱について

⑤ 議案第 11 号 瀬戸内町立郷土館運営審議会委員の委嘱について

⑥ 議案第 12 号 瀬戸内町公民館運営審議会委員の委嘱について

⑦ 議案第 13 号 瀬戸内町立図書館協議会委員の委嘱について

⑧ 議案第 14 号 瀬戸内町社会教育委員の委嘱について

4 その他

① 学力向上について

② 月例報告について

③ 大島地区教育委員会連絡協議会 研修会について

④ 教育委員会による学校訪問について

令和6年 第4回 定例教育委員会 議事録

日 時 及 び 場 所	出 席 者	
令和6年4月5日(金) 9時30分~12時15分 瀬戸内町 役 場 (4階 委員会室)	中 村 洋 康 教育長 福 田 豊 久 委員 丸 内 弥 生 委員 関 瑞 代 委員 渡 島 正 広 委員	昇 憲 二 社会教育課長 山 田 将 司 課長補佐兼指導主事 田 原 浩 治 社会教育課長補佐 高 橋 進 一 学校教育係長兼指導主事 黒 田 洋 平 総務課長補佐

件 名	審議の状況	採決の次第
議案第 5号 瀬戸内町立古仁屋小学校施設整備検討委員会設置要綱の設定について	別紙のとおり	決 定

議案 6号 瀬戸内町立古仁屋小学校施設整備検討委員会の委嘱について	別紙のとおり	決 定
--------------------------------------	--------	-----

会 議 要 旨

1 開会通告

中村教育長 ただ今から、令和6年第4回定例教育委員会を開催いたします。

2 令和6年第3回定例教育委員会議事録の承認

◆ 丸内委員が朗読し、一部修正の上、承認された。

3 令和6年第1回臨時教育委員会議事録の承認

◆ 丸内委員が朗読し、承認された。

4 教育長所掌事務処理経過報告

◆ 令和6年3月4日～令和6年4月4日までについて

中村教育長から説明がなされ、別紙のとおり報告された。

5 事務連絡

黒田課長補佐 総務課の4月行事予定表の説明

昇社会教育課長 社会教育課の4月行事予定表の説明

6 議題

中村教育長 議案第5号 瀬戸内町立古仁屋小学校施設整備検討委員会設置要綱の制定について

議案第6号 瀬戸内町立古仁屋小学校施設整備検討委員の委嘱について
併せて事務局より提案理由の説明をお願いします。

黒田課長補佐 議案説明資料をもとに説明

中村教育長 概要について説明いたします。職員室のある棟とプール側の棟を改築いたします。今ある新校舎と接続した形の構想と併せて体育館の改築を考えております。まずは校舎を先行して行います。基本的なことは何も決まっておりません。令和の学校教育のための校舎づくりというイメージであります。検討委員会を設置して進めていきたいという事であります。

黒田課長補佐 今後のスケジュールについては、プロポーザル委託契約を結び、学識経験者等の意見も取り入れ基本設計を行います。令和6年度に基本設計・解体設計実施設計等を行い令和7年度以降に仮設校舎・既存施設の解体工事・新校舎の建設等を実施していく予定であります。

中村教育長 それでは、議案第5号について資料をご確認いただきご質問等がございましたらお願いいたします。

〈全会一致で承認〉

中村教育長 議案第5号 瀬戸内町立古仁屋小学校施設整備検討委員会設置要綱の制定については、原案のとおり承認されましたので、事務処理の方よろしく願いいたします。

中村教育長 次に、議案第6号 瀬戸内町立古仁屋小学校施設整備検討委員の委嘱についてご質問等がございましたらお願いいたします。

渡島委員 副委員長として学校長が入っています。これは絶対に必要だと思います。校長は今まで経験した学校施設としての使い勝手、機能性をしっかりと把握していると思います。新しい校舎を建設する際に活かしてほしいと思います。

また、いろいろな補助事業があると思います。様々な補助事業を活用して進

めていただきたい。いろいろな方の意見を施設整備検討委員会の中で出していただきたいと思います。

中村教育長 予算を伴うものであります。事業費等の意見を言える方が委員にいたほうが良いと思いますので、町の財政当局の担当者を委員に入れたいと思います。

それでは、議案第6号 瀬戸内町立古仁屋小学校施設整備検討委員の委嘱については、1名委員を追加して15名で承認ということによろしいでしょうか。

〈全会一致で承認〉

中村教育長 議案第6号 瀬戸内町立古仁屋小学校施設整備検討委員の委嘱については、修正の上承認されましたので、事務処理の方よろしくお願いいたします。

7 その他

中村教育長 ①学力向上について
事務局より説明をお願いします。

高橋指導主事 リーディングDX等の資料をもとに説明

中村教育長 ②月例報告について
事務局より説明をお願いします。

高橋指導主事 資料をもとに説明

中村教育長 ③令和6年度教職員構成表について
事務局より説明をお願いします。

山田指導主事 転入教職員が20名、定数減ということで昨年度より減っております。
また、令和5年度の変更点について、資料をもとに説明。

中村教育長 職員配置の定数で、未配置はないということによろしいでしょうか。

山田指導主事 はい、ありません。

中村教育長 ④令和6年度転入教職員宣誓式・研修会について
事務局より説明をお願いします

黒田課長補佐 資料をもとに説明し、出席者について確認

中村教育長 ⑤就学すべき学校の指定の変更について
事務局より説明をお願いします。

黒田課長補佐 資料をもとに報告

中村教育長 その他で委員の皆様から何かございますか。

福田委員 最近、地震が多発しております。学校施設の確認についてもですが、毎年行っている避難訓練についても注意喚起をしていただきたいと思います。

中村教育長 管理職研修会等でも周知を行いたいと思います。

8 閉会

中村教育長 これで、令和6年第4回定例教育委員会を終了いたします。

議案第 7 号

瀬戸内町文化財保護審議会委員の委嘱について

瀬戸内町文化財保護審議会条例 第 3 条の規定により、瀬戸内町文化財保護審議会委員に次の者を委嘱したいので、教育委員会の同意を求める。

令和 6 年 5 月 7 日 提出

瀬戸内町教育委員会教育長 中 村 洋 康

<新規候補の委員>

新	期間	備考
水野康二郎	R6.5.8～R7.3.31	海洋生物

<参考・現在の委員構成>

瀬戸内町文化財保護審議会委員名簿（R6.4 月末日現在）10 人以内 任期 2 年

氏 名	根拠法規等 (町文化財保護審議会保護条例)	備考（期間）	
内田 百一	第 3 条第 1 項及び第 3 項関係	民俗芸能	R5.4.1～R7.3.31
元井 直志	//	郷土史	//
山元 俊二	//	自然・民俗	//
國宗 弓穂	//	自然ガイド	//
佐藤 幸雄	//	自然ガイド	//
前田 亜蘭	//	県文化財 保護指導員	//

議案第8号

瀬戸内町中学校部活動地域移行等推進委員会設置要綱の制定について、教育委員会の同意を求める。

令和6年 5 月 7 日 提出

瀬戸内町教育委員会教育長 中村 洋康

瀬戸内町中学校部活動地域移行等推進委員会設置要綱の制定をここに公布する

令和6年5月7日

瀬戸内町教育委員会告示第9号

瀬戸内町教育委員会

(設置)

第1条 学校と地域が協働・融合した形での持続可能なスポーツや芸術文化の活動のための環境整備を進め、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教師の負担軽減の両立を実現することを目的として、その運営の推進を図るために瀬戸内町中学校部活動地域移行等推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について助言を行う。

- (1) 部活動の地域移行に関する事
- (2) その他教育長が必要と認める部活動の適正化に関する事

(組織)

第3条 委員会は、教育長が委嘱した委員で組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委員会が解散するときまでとする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長には教育長を、副委員長には瀬戸内町体育協会長をもってあてる。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければこれを開催することはできない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、教育委員会が定める。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

議案第9号

瀬戸内町中学校部活動地域移行等推進委員の委嘱について

瀬戸内町中学校部活動地域移行等推進委員会設置要綱第3条の規定により、部活動地域移行等推進委員に次の者を委嘱したいので、教育委員会の同意を求める。

令和6年5月 7日提出

瀬戸内町教育委員会教育長 中村 洋康

瀬戸内町中学校部活動地域移行等推進委員名簿

	氏 名	所 属	備 考
1	中村 洋康	教 育 長	◎
2	十倉 守行	瀬戸内町体育協会会長	○
3	森島 啓示	瀬戸内町スポーツ推進委員代表	
4	青山 智宏	古仁屋中学校長	
5	川畑 公一	中学校PTA代表	
6	阿部 光明	地域指導者代表	
7	佐々木 秀作	瀬戸内町スポーツ少年団代表	
8	恵 美穂	瀬戸内町スポーツ少年団代表(文化系)	金管バンド
9	新村 圭介	中体連代表	古仁屋中学校
10	松井 梨沙	部活動顧問代表	吹奏関係
11	岩井田 充俊	部活動顧問代表	阿木名中
12	徳田 義孝	教委総務課長	
13	昇 憲二	社会教育課長	

◎委員長 ○副委員長

事務局

黒田 洋平	教委総務課長補佐	
田原 浩治	社会教育課長補佐	
高橋 進一	学校教育係長	
藤井 周之助	生涯学習係長	

議案第 10 号

瀬戸内町スポーツ推進委員の委嘱について

瀬戸内町スポーツ推進委員に関する規則第3条及び第4条の規定により、瀬戸内町スポーツ推進委員に次の者を委嘱したいので、教育委員会の同意を求める。

令和6年 5 月 7 日 提 出

瀬戸内町教育委員会
教育長 中村 洋康

瀬戸内町スポーツ推進委員 任期2年 (R6.4.1～R8.3.31)

区分	氏 名		期 間
	新	旧	
1	阿 部 幹 太	阿 部 幹 太	R6.4.1～R8.3.31
2	祐 島 大 作	竹 山 悦 子	R6.4.1～R8.3.31
3	伊 東 俊 一	伊 東 俊 一	R6.4.1～R8.3.31
4	脇 田 久 美	脇 田 久 美	R6.4.1～R8.3.31
5	手 嶋 祥 大	手 嶋 祥 大	R6.4.1～R8.3.31
6	茂 野 彩 花	茂 野 彩 花	R6.4.1～R8.3.31
7	求 太 朗	清 水 健 太	R6.4.1～R8.3.31
8	鎌 田 大 樹	鎌 田 大 樹	R6.4.1～R8.3.38
9	岡 田 一 一	岡 田 一 一	R6.4.1～R8.3.31
10	本 田 基 樹	本 田 基 樹	R6.4.1～R8.3.31
11	川 路 啓.太	河 内 洋 紀	R6.4.1～R8.3.31
12	栄 耕 蔵	久 原 大 吾	R6.4.1～R8.3.31
13	龍 山 和 彦	泰 江 司	R6.4.1～R8.3.31
14	武 田 大 和	武 田 大 和	R6.4.1～R8.3.31
15	龍 元 正 也	龍 元 正 也	R6.4.1～R8.3.31
16	元 田 悠	元 田 悠	R6.4.1～R8.3.31
17	禰 広 哲	禰 広 哲	R6.4.1～R8.3.31
18	三 島 大 輔	尾 崎 康 二 郎	R6.4.1～R8.3.31
19	徳 裕 作	徳 裕 作	R6.4.1～R8.3.31
20	林 和 樹	林 和 樹	R6.4.1～R8.3.31
21	川 田 萌 愛	川 上 一 八	R6.4.1～R8.3.31
22	森 島 啓 示	森 島 啓 示	R6.4.1～R8.3.31
23	福 田 久 美	福 田 久 美	R6.4.1～R8.3.31

議案第 11 号

瀬戸内町立郷土館運営審議会委員の委嘱について

瀬戸内町立郷土館の設置及び管理に関する条例第10条及び第11条の規定により、瀬戸内町立郷土館運営審議会委員に次の者を委嘱したいので、教育委員会の同意を求める。

令和 6 年 5 月 7 日 提 出

瀬戸内町教育委員会
教育長 中村 洋康

委 員 名		期 間	備 考
新	旧		
内田 百一	内田 百一	R6.4.1～R8.3.31	
元井 直志	元井 直志	〃	
町田 重孝	町田 重孝	〃	
永山 伸一郎	永山 伸一郎	〃	
富岡 紀三	富岡 紀三	〃	
里 ゆかり	里 ゆかり	〃	

議案第 12 号

議決第 号

瀬戸内町公民館運営審議会委員の委嘱について

瀬戸内町公民館及び公民館運営審議会設置規則第4条の規定により、瀬戸内町公民館運営審議会委員に次の者を委嘱したいので、教育委員会の同意を求める。

令和 6 年 5 月 7 日 提 出

瀬戸内町教育委員会

教育長 中村 洋康

委 員 名		期 間	備 考
新	旧		
岩本 博裕	鶴田 和仁	R6.4.1～R7.3.31	古仁屋小学校長
青山 智宏	岩城 靖一郎	R6.4.1～R7.3.31	古仁屋中学校長
米澤 瑞代	米澤 瑞代	R5.4.1～R7.3.31	古仁屋高等学校長
川井 黎子	川井 黎子	R5.4.1～R7.3.31	瀬戸内町地女連会長
森 秀満	脇田 久美	R6.4.1～R7.3.31	瀬戸内町P連会長
城山 洋子	城山 洋子	R5.4.1～R7.3.31	瀬戸内町文化協会長
柳谷 昌巨	柳谷 昌巨	R5.4.1～R7.3.31	瀬戸内町子ども連会長
福原 章仁	福原 章仁	R5.4.1～R7.3.31	副町長
徳永 允	徳永 允	R5.4.1～R7.3.31	識見を有する者
永井 しずの	永井 しずの	R5.4.1～R7.3.31	瀬戸内町議会議員

議案第 13 号

瀬戸内町立図書館協議会委員の委嘱について

瀬戸内町立図書館の設置及び管理に関する条例第7条及び第8条の規定により、図書館協議会委員に次の者を委嘱したいので、教育委員会の同意を求める。

令和 6 年 5 月 7 日 提 出

瀬戸内町教育委員会
教育長 中村 洋康

委 員 名		期 間	備 考
新	旧		
岩元 博裕	鶴田 和仁	R6.4.1～R8.3.31	古仁屋小学校長
川井 黎子	川井 黎子	〃	瀬戸内町地女連会長
柳谷 昌臣	柳谷 昌臣	〃	瀬戸内町子連会長
藤井 愛一郎	藤井 愛一郎	〃	識見を有する者
濱田 益弘	濱田 益弘	〃	〃
泰 洋子	泰 洋子	〃	〃

議案第 14 号

瀬戸内町社会教育委員の委嘱について

瀬戸内町社会教育委員条例第2条及び第3条の規定により、瀬戸内町社会教育委員に次の者を委嘱したいので、教育委員会の同意を求める。

令和 6 年 5 月 7 日 提 出

瀬戸内町教育委員会
教育長 中村 洋康

委 員 名		期 間	備 考
新	旧		
岩本 博裕	鶴田 和仁	R6.4.1～R7.3.31	古仁屋小学校長
青山 智宏	岩城 靖一郎	R6.4.1～R7.3.31	古仁屋中学校長
米澤 瑞代	米澤 瑞代	R5.4.1～R7.3.31	古仁屋高等学校長
城山 洋子	城山 洋子	R5.4.1～R7.3.31	瀬戸内町文化協会長
川井 黎子	川井 黎子	R5.4.1～R7.3.31	瀬戸内町地女連会長
森 秀満	脇田 久美	R6.4.1～R7.3.31	瀬戸内町P連会長
牧 力也	牧 力也	R5.4.1～R7.3.31	瀬戸内町青連会長
十倉 守幸	十倉 守幸	R5.4.1～R7.3.31	瀬戸内町体育協会長
森島 啓示	森島 啓示	R5.4.1～R7.3.31	スポーツ推進委員会長
柳谷 昌臣	柳谷 昌臣	R5.4.1～R7.3.31	瀬戸内町子ども連会長
池田 よし子	池田 よし子	R5.4.1～R7.3.31	S S W
福田 千恵乃	高田 信幸	R6.4.1～R7.3.31	家庭教育推進協議会長
渡辺 ひろみ	渡辺 ひろみ	R5.4.1～R7.3.31	放課後子ども教室(コーディネーター)
永井 しずの	永井 しずの	R5.4.1～R7.3.31	瀬戸内町議会議員